

令和5年第8回本部町議会定例会議録

招集年月日	令和5年12月12日		
招集場所	本部町議会議場		
開散会日時	開 議	令和5年12月13日	午前10時00分
及び宣言	散 会	令和5年12月13日	午後1時49分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出席 13名	欠席 0名	欠員 1名
--------	-------	-------

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

3番	山 川 竜	5番	松 田 大 輔
----	-------	----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	喜 納 すえ子	産 業 振 興 統 括 監	並 里 力
住民生活統括監兼総務課長	仲宗根 章	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳
住 民 課 長	安 里 孝 夫	企 画 商 工 觀 光 課 長	宮 城 健
子 育 て 支 援 課 長	崎 原 誠	福 祉 課 長	大 城 尚 子
建 設 課 長	渡 久 地 要	健 康 づ り 推 進 課 長	松 本 一 也
上 下 水 道 課 長	知 念 肇	農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信
教 育 委 員 会 事 務 局 長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	屋 富 祖 良 美	主 任 主 事	與 那 嶺 卓
---------	-----------	---------	---------

議事日程

12月13日（水）2日目

日程番号	議案番号	件名
1		一般質問 1. 14番 具志堅 勉 議員 2. 7番 伊良波 勤 議員 3. 3番 山川 竜 議員 4. 5番 松田 大輔 議員

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1. 一般質問を行います。

順次発言を許します。14番 具志堅 勉議員の発言を許可します。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉

1. 町営住宅入居のあり方について
2. 道路脇の雑草対策について
3. 電子マネーの使用状況について
4. 渡久地区の開洋橋横のフラップゲートの設置について

皆さん、おはようございます。一般質問に入る前に一言述べさせてください。今年3月に私がごみ袋の特小サイズ、言わばS Sを提案させてもらったところ、早速本議会において上程していただいたことを町当局及び担当課のほうに感謝申し上げます。ありがとうございます。それでは、議長の許可が下りましたので14番、具志堅 勉、一般質問をさせていただきます。

まず、4点あります。質問事項1. 町営住宅の入居の在り方について。質問の要旨1. ペット飼育可能な町営住宅を設置できないか伺います。②高齢者及び軽度身体障害者世帯向け、町営住宅の設置は可能か伺います。

それから、質問事項2. 道路脇の雑草対策について。①道路脇や公共スペースの雑草を取り除くための予算が減っているため、兵庫県西宮土木事務所の職員らが、効率的な除草方法研究に取り組んでいる。試行錯誤の結果行きついたのは熱湯とシリコーンです。多くの人に試してもらうため、マニュアルも公開しています。根の部分に熱湯をかけて、2分から3分間、地中の温度を57度以上に保てば根から枯れると言う。さらに土にシリコーンを注入すれば草が生えなくなることも判明。一度すれば数年は草が生えないと見られる。そのことから本町もこの方法を取り入れてはどうかと考えています。町当局の見解を伺います。

質問事項3. 電子マネーの使用状況について。本町では納税の際に電子マネー決済を利用する市民もいると思いますが、どこの電子マネー決済がよく使われているか伺います。

それから、質問事項4. 渡久地区の開洋橋のフラップゲートの設置について。台風接近の際に、大潮と満潮が重なった場合、満名川の水が逆流して、渡久地区及び東区の生活道路が使えなくなることがあります。それを解消するために、ぜひフラップゲートの設置を求めます。町当局の考えを伺います。以上で、あとは必要に応じて質問させていただきます。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。トップバッター、具志堅 勉議員の一般質問にお答えいたします。質問事項4項目ございました。1点目から順次お答えいたします。

まず、1点目の町営住宅の入居の在り方についてをお答えいたします。町営住宅においては、現在ペットの飼養は原則禁止しております。その理由といたしまして、動物飼育に伴う鳴き声、そして糞尿の臭い、それから危害を加えるおそれなどがあることなどによって、近隣のいわゆる

入居者への迷惑の原因になるということでございます。加えて、町営住宅そのものが動物飼養に対応した形、部屋の形態とはなっていないためであります。そのようなことで、本町といたしましては町営住宅の適正な維持管理を継続的に行っていくために、今後ともペットの飼養は禁止をする考えでございます。次に、高齢者及び軽度身障者の方々の世帯向けの町営住宅の設置についてをお答えいたします。現在、本町におきましては18団地210戸の町営住宅がございます。町営住宅の入居基準につきましては、60歳以上の方及び身体障害者世帯については単身でも入居申込みができる。一般の世帯と比べると、入居申込みの基準が緩和されております。このようことで、高齢者及び軽度の身体障害者等の入居につきましては、現在既に可能な限りの対応をしているというように認識しております。

2点目の道路脇の雑草管理についてをお答えいたします。公開されている雑草対策について兵庫県西宮の土木事務所に確認をいたしました。その対策方法につきまして、舗道後のアスファルトの舗装の縁石の隙間の雑草対策のために、まずは雑草の根元に熱湯をかけて枯らし、さらに数日後にその雑草を抜いた後に隙間にシリコーンで塞いで、雑草が生えないようにするという方法でございます。しかしながらこの対策方法については、聞くところによりますと、現在のところ一般地域に普及できる方法として確立されたものではなく、現在のところは積極的に採用する段階ではないものだと、このように考えております。

3点目の電子マネーの使用状況についてをお答えいたします。本町では、令和3年12月より各種税使用料などを対象に電子マネー決済の導入を開始しているところでございます。導入の経緯といたしましては、コロナ禍による非接触による納税や支払方法の選択方法を増やすためにこのような形で取り入れたところでございます。ご質問の、どこの電子マネー決済がよく使われているかについてでありますけれども、町営の納税が電子マネー全体での取扱いとなっているために、事業者別の利用状況の把握は現在のところ困難な状況にございます。なお、現在電子マネーなどスマホ決済に対応している事業者でありますけれども、26社あります。本年度における各種納税の納付方法のうち電子マネーが占める納付率の割合でありますけれども、現在1.5%となっております。

4点目の渡久地区的フラップゲートについてお答えいたします。開洋橋の町営市場側については、台風接近時の潮位上昇や大雨による冠水発生がしておりますが、この冠水は満名川からの逆流のものが主な原因となっていると考えております。現在、満名川の河川管理者である沖縄県と本町による満名川流域治水プロジェクトを発足させております。それぞれの役割がその中で位置づけられております。その中で、本町は被害を軽減させる一つの対策としてフラップゲートの検討あるいは町管理道路の部分的なかさ上げ実施をすることなどとしております。質問のありました冠水が発生する場所につきましては、被害を軽減させるために道路のかさ上げ工事を既に実施したところでございます。フラップゲートの設置につきましては、沖縄県と連携をしながら、フラップゲートの設置が生活道路の冠水対策にどれくらいなるのかどうかなど詳細な技術的な検討などを重ねながら、その対応を考えていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 まず、1点目のペット飼養可能な町営住宅は可能かということで質問させていただきましたが、今のところ原則として禁止ということで聞いております。しかしながら、私が今回この質問に至った経緯は、困窮世帯の中で、民間住宅にてどうにか所得の低い世帯に対応できる町営住宅がないかというふうに相談も受けまして、その方たちのことを聞くと、ペットがいると。恐らく、原則としては禁止ですよという話はしていますが。その中で、民間のことを少し述べさせていただきます。読み上げて説明します。近頃の民間賃貸物件ではペット飼育可能な物件がございますが、単身や高齢者にとってはペットの存在が友人や家族と同等な存在となり心の癒しや支えとなっているように思われます。なので、飼育可能な町営住宅を一部、柔軟性を持って、例えば12世帯のうち、6世帯のうち1部屋はそのように準備できないかということで私も考えたところですが、そのような文面からすると、単身の方の例えれば本当に生活の支えとなっている盲導犬、先ほども述べました単身の方の心の支え、もしくは子供たち、不登校もいる中で、話を聞くと、ワンちゃんが心の支えとなっていつも接して、これが励みになって学校に戻ったりとかそういうこともあると親御さんからも聞いているものですから。今ある新しい町営住宅、子育て支援住宅、新里から始まって謝花、第三団地、嘉津宇、具志堅とできましたが、新しいところにはどうかなという思いもあるのですが、例えば古い謝花第一・第二団地とか谷茶もありますし伊野波も伊豆味にもあります。そういう団地の中で1室だけでも、そういう柔軟性を持った計らいができるか再度お伺いしたいと思います。担当課のほうにお願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

今議員のほうからご提案があった事項についてですけれども、私どもも調べられる限りでペットと住める公営住宅について調べさせていただいて、確かに一部自治体においてはペットの飼育を認めている公営住宅もございます。しかし、その中で私たちが一番気にしていたのが、既存の公営住宅をペット可に転換するときの状況というのを調べさせていただいたところ、現在住んでいる住民の方々の同意がまず得られるかどうかというところから始まっている。東京都のほうで以前、初めに住民のほうから同意を取って実証実験を行ったところ、実証実験の結果が芳しくなかったと。住民からの反対意見のほうが出て、結局断念したという事例もありますし、現在やっているところで例えば神戸市ですと、この団地の1棟丸ごとペット対応にして、そこには同意される方しか入居申込みはしないので、初めから1棟丸ごとペットが飼えますよという状況にして入居を認めるという形になっておりますので、現在本町で運用している団地については、まず現在住んでいる住民の方々の考え方もございますし、私たちも棟丸ごとということはちょっと難しい状況ですので、現在のところ、ペットの飼育を認めるということは考えておりません。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 やはり住んでいる方の同意が必要というのも私も分かるような気がします。それで、新しく建てたらどうかというと、これも厳しいような話もされていましたので、特別に思いがある家族を受け入れられるような施設、例えば学校跡地を利用するとか何か今既存の

古い建物でもいいですので新たな思考でもって、3世帯4世帯なりリフォームして既存のものでできないかどうか。難しいかもしれません、その辺の説明を求めたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

今現在、私どもも計画している団地のほうもございますけれども、そちらのほうも現在計画の上ではペットの飼育を認める方向ではございません。今後、古い団地の建て替えを検討する時期にはなってきていると思いますけれども、そのときに検討できるかというと、今後の改築、建て替え等の方法も考えながら行わないといけないというふうに考えておりますので、社会の情勢とか状況とかの変化というのはあるとは思いますので、そのときの状況で検討も加えていきながら、今後私たちも団地の建築、改築等に取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 ぜひ柔軟な対応でもって、そういう方々もいらっしゃるということも心に留めておいていただいて前向きに進めていただけたらとてもうれしく思いますので、対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に進みます。高齢者及び軽度身体障害者世帯の入居について、現在可能な限り対応していると答弁がありましたが、それは210世帯、全世帯可能なのか伺います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

現在、本町においては18団地250戸、210世帯分の町営住宅がありますけれども、全世帯というわけではございませんで、平成14年以降に建築された健堅団地から、全部バリアフリー化ではないんですけども、1階部分にスロープを設置したり部屋の段差をなくしたバリアフリーの設計を行っていたり、伊豆味第二団地でしたらエレベーターを設置したりというふうに、ある程度私たちが今できる範囲で対応しているという状況になっております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 引き続き町営住宅の件ですが、60歳以上の方及び身体障害者世帯については単身でも入居申込みができ、一般の世帯と比べると申込基準が緩和されておりますと。私は、この緩和もよろしいのですが優先順位、例えば独居老人が、やはり高齢化社会ですので、困窮している世帯で町営住宅を希望していますといった場合に、やはり一般の方々と同じような順番で待つか、高齢ということで若い皆さんよりは人生も短いと思いますので優先して入れたらどうかという私の考えですが、その辺の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 14番、具志堅議員にご説明いたします。

現在、本町における60歳以上の方の入居に関しましては、基準を緩和して単身でも可能ですよということは入居申込要件の中には入っているんですけども、それをもって優先的に入居を認めるということになっておりません。これは、他の一般の世帯の方々も困窮度というものもあり

ますので一概に私たちが優先度を設定してできるものではないという考え方もございまして、それで申込みが多ければ平等に抽選ということにして入居者を決定しているところでありますので、それも今のところ変えることを検討しているところではないんですけども、困窮度の考え方とかを整理しないと私たちも優先度というものは設定できませんので、今後も平等に抽選という形を取っていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 やはりいろいろな考え方もあるようで、公正・公平な在り方でやっていけるのも分かりました。しかしながら、もう少し今の困窮に関しての度合いといいますか、そういうものもよく見ながら、見守られるような町営住宅であってほしいなという思いもありますので、どうかこれからも慎重な、柔軟な対応の検討もしていただくと幸いに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きましての質問に移らせていただきます。道路脇の雑草対策について担当課の兵庫県の西宮に連絡を取っていただいたみたいなので、有り難く思っております。私も一般質問するに当たって、金武町のほうに確認させてもらいました。農林水産課のほうに一昨年、内地のほうからいらしたところがあります。ドイツの清掃機器メーカーのケルヒャーという日本法人のケルヒャージャパンという会社がありまして、2021年10月28日よりツルヒヨドリ対策として特定外来生物防除の実証実験を行ったということで、私聞き取り調査もしました。本土のほうから機械も用いて担当の方もいらして、金武を行った後に西表と石垣も行ってきたそうです。担当課に伺うと、ちょっとしたところでは高熱でやると、根元にかかる草が生えてこないという結果も出ています。ほかにも塩とか重曹とかそういうものもありますけれども、ほとんど無害なのは熱湯だというふうに答えていました。その中で、繁茂したところではたくさんの水も必要ですし労力も大変、そして上からかけると中の茎には当たるのですが根っこまでは追いつかないというデメリットをお伺いしました。ですから、少々生えているところには効果的ですよと。しかし、一般的な考えだとやかんとか熱い熱に対応できるじょうろとかでかけたら、よっぽどの水が必要だなというふうにも考えます。そんな中で、高圧洗浄の中でも熱湯の専用があるらしいんです。そういうものを利用すれば、いろいろ季節的にも見たんですけども、新しい種子が生える時期4月から5月に1回と、また夏場の新芽が出てくるときに1回、そして9月、10月頃にもう1回すると、年間通して草が生えにくくなるという、撒いた後にシリコーンを注入すると数年は生えないという、西宮のほうの実験ではですね。金武のほうではシリコーンは使われてないです、沖縄のほうでは。西宮のほうで使ったということでお伺いしました。今、本町も県の予算を利用しながら、草刈り部隊が結構いらっしゃいます。そういう中で、この方法も用いてはどうか。いきなり機械を購入するわけではなくちょっとしたもので実験的にやって、その後また検討していただければどうかなと思いますので、担当課長にその見解を伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 14番、具志堅議員にご説明いたします。

私たちも質問をいただいたいて兵庫県の西宮土木事務所のほうに問合せをして、さらに金武町のほうの事例も以前新聞報道で見たことがありましたので金武町のほうにも確認させていただきました。金武町のほうの事例で言うと、やはり今議員がおっしゃったように、繁茂しているところではちょっと効果が薄いということも聞いていて、金武町としても町全体でそういうふうに対応しているのではなく農林水産課のほうで試行的にやっているということを伺っております。また、機械のほうもかなりの高額ということも伺っておりますので、今金武町のほうでやられている対策と方法は、私たちも採用するのにはまだ確立されたものではないのかなということを今回感じております。そして西宮土木事務所のほうにも確認させていただいたんですけども、西宮のほうも県の職員と自治体職員等が勉強会のような形でこの対策方法を検討していって、今実施しているということを伺っております。そしてマニュアルのほうも公開してやっていますよということを伺ったんですけども、この除草防草マニュアルに関しても、繁茂しているところではなく隙間とかのイメージでやっていますと。なおかつ、1回熱湯をかけて、しばらくして除草して、そこにシリコーンを注入すると。このシリコンのほうも確認したら、私たちが今イメージしているシリコーンというのは建築資材とかで使われているシーラーとか呼ばれているシリコーンだったんですけども、ちょっと伺ったら別の専用のシリコーンを使っているらしくて、普通に一般的なシリコーン、私たちが資材で使っているようなシリコーンは資材として粘度が高い、粘り気が強いということで土中に浸透していかないということもあって、特別な別のシリコーンを使っていますよという話を伺っております。このシリコーンのほうもちょっと割高ということも伺って、これを町全体で今から採用してやるというのもまだまだ確立されたものではないのかなと思いまして、私たちも今実際、事業等で作業員を雇用して道路の除草とかを行っておりますので、道路縁の雑草とかもそのときに一緒に刈れるものだということで考えられますので、その辺で今後も対応はしていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 担当課のほうも兵庫県西宮土木事務所に電話したり金武のほうにも連絡を取ったり、ありがとうございます。それで、私もそうですが内容も確認しながら、町当局も費用対効果ということもありますので、多大な予算を投入するのも考えなければいけない。やはり、研究している部署とか沖縄県の各自治体についていろいろいい情報がありましたらまた取り入れて、前向きに今後とも情報を共有しながら共に考えていくけたらなと思っていますので、常に頭に入れておいていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして電子マネーのほうです。先ほど町長からも答弁がありましたが、電子マネーの占める納付率は約1.5%と大分少ないなど。100名いれば1.5名しか使っていないことですので。もっと普及しているかというふうにも思いましたが、そうではないというふうに先ほど納得もしました。その中で、本部町のホームページを見ると、納付が可能というふうにいろいろ書かれております。町県民税、固定資産税、軽自動車、国民健康保険税とかですね。上下水道料金はお支払いはできませんというふうに下のほうにも記載されていました。この中で、国民健康保険

税について、これは今のところはできてはいないと思うのですが、時期ですね、可能かどうか。また、いつ頃からならできるとか、担当課のほうに伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 松本一也 14番、具志堅議員のほうに説明いたします。

説明の答弁の中にもありましたけれども、今のところ3税のほうで電子マネーは活用させてもらっておりますが、国民健康保険も同じく導入を当初から予定をしていたんですけれども、システムの改修とか印字などの調整が遅れまして今現在されておりませんが、もう既にシステムの改修は終えておりまして、来年度4月1日から実施できるように準備しているところであります。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 今現在、ホームページのほうを見ると、可能な決済方法はPayPayとLINEPay、OKIPay、ゆうちょPay、この4種類しかできないような感じで記載されていますが、それ以外にもできるのか。それとも、その会社を選定した理由についてお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 住民課長。

○ 住民課長 安里孝夫 14番、具志堅議員にご説明いたします。

すみません、ホームページでは今4社の扱いになっているんですけども、全国の共通納税というものが今年の4月から始まっております。この4月から始まる中で、全国共通な形での納税になるものですから、町長の答弁でもありましたとおり現在26社支払いができる内容となっています。大変申し訳ないんですけども、ホームページがそれに追いついて表示になっているんですけども、早急にその表示については対応したいと思っております。その選定についても共通納税ということで、国が指定というか、国が応募した業者が隨時入ってくることになっておりますので、今後もその業者は増える見込みとなっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 先ほども述べさせていただきましたが、上下水道料金はお支払いできませんとありますが、今後も不可能なのか、また説明を求めたいと思います。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 14番、具志堅議員に説明いたします。

ホームページのほうではそういう書き方となっているのですが、今実際には私たちのほうで支払いが可能な状況となっております。表示を書き換えしなかったことはおわびいたします。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 できることを聞いて、町民もうれしく思っていると思います。表示の書き換えを早急に、先ほど担当課長、町長からもありました26社も全て記載していただいて、皆さんがそこも利用できるんだなと分かるように、本当に利用率は少ないかもしれません、今のご時世を考えるといろんなポイント面とかそういうものを考えると、やはりこういう電子マネーを利用してポイントをいただきたいという方々も増えてきていると思いますので、その辺の早急な

対応、ホームページも早め早めの切替え、もし気づいたのであれば全ての課が一緒になって早めの切替え、町民に周知できるようにやっていただきたいと思いますので、その辺を求めるといいます。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。渡久地区の開洋橋、私はこの開洋橋から川底橋の近辺を見させていただいたのですが、大小ありましてほとんど大きいフラップゲートがついていまして、開洋橋の横から数えますと7個ありました。その中で、6つはちゃんとついています。そして、この1つですね、開洋橋の横、渡久地保育所に向かって左手前です。そこは、もう少なくとも10年来フラップゲートはついていないと思います。今までここ数年、3年のうちで町長のおっしゃいました道路上のかさ上げ工事が非常に進んでいて、渡久地区民、東区民も喜んでいるところであります。それでも、今年に関してはこれといった台風は1回しか来なかったのですが水かさが上がったのが何度かありますと、渡久地と東の境界線のところがほかのところを上げてみるとまた気づいたところがありますと、そこがまた五、六十センチずつ水が出ていたような、冠水していたような感じがしますので、その辺も今後とも動向を見ながらまた検討していただきたいなと思うのですが、このフラップゲートに関しては、開洋橋近辺の方々はこれが閉まれば上がってこないんじやないかとずっと期待はしているのですが、町の説明を聞きますと、やはり河川地域は県の管轄だというふうに、そして本部中学校の横も県がどうにかするのを待っているところだと思います。このフラップゲートに関しては、大きなものとそこにまた小さいものが2つあるのですが、そこはついていたかどうかは不明なのですが跡があるような感じがしないものですから、その3つ、もしご検討いただいて、できるのであればやっていただきたいなというふうに思います。先ほど町長の答弁の中で満名川流域治水プロジェクトというものが発足しているというふうに聞きましたが、これは以前からあったのか、最近発足されたのか、いつ頃からかということを伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 14番、具志堅議員に説明いたします。

満名川水系流域治水プロジェクトは以前から県と関係する県の河川課及び町の道路行政であります建設課、下水道、私どもは雨水事業として関わっております。そして防災関係は総務課、それらを網羅しました協議がございまして、プロジェクトを立ち上げました。立ち上げて、沖縄県が公表したのは令和4年の2月28日に町と県との役割を明記して公表されております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 去年の2月28日ということで来年の2月で2か年になるということで、そのプロジェクトチームがどのくらいの頻度で会議をなされているのかは知りませんが、年に1回なのか、それとも災害のあった後にやられているのか。つくる以前と今とでは、効果的なものをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 14番、具志堅議員にご説明いたします。

できた以前と以後についてなんすけれども、町の建設課の役割分担としては道路の部分的なかさ上げというところが役割として明記されておりまして、それに基づいて昨年度と今年度に道路のかさ上げの事業を行っております。今年度の状況を見てみると、かさ上げを行った場所に関してはかなり効果的だったと私たちも感じておりますし、排水路の中には水が入ってきているんですけども、その水が道路上表面までには上がってきていないということも確認されていますし、路線で言うと東浜川線とかは施工中に高潮のときがあったんですけども、そのときが排水路と道路の状況が施工中だったためによく見えたんです。それで私たちが確認していたら、やはり排水路の中には干溝によって水が頻繁に出たり入ったりというのを確認できたんですけども、道路のほうにはほとんど何も影響もない状況だったので、かなりかさ上げは効果が出ていたんではないかなというふうに感じております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 東浜川線は、長年の念願の伊野波、並里区民からの学校通学路として、通勤の生活道路として長年懸念があったものをまた修繕、改修工事をしていただき大変感謝しております。区民の皆様は喜んでいることと思っております。先ほど申しましたフラップゲートもそうなんですが、この大きい1個と小さい2つ、合わせて元の東保育所の左側、風のわ保育園のあちらの左側に開閉式の、あれはフラップゲートとは言わないんですが、満潮時に閉めたり開けたりするように作動するのかどうか。見た感じさびていて動かないような感じもしますが、何のために造られたのか、現在開け閉めが行われているのかどうかも含めて、それとフラップゲートを土木事務所とも早急に調整をして、もし厳しい場合は単費でもやる思いがあるかどうかも、風のわ保育園のゲートに関しては担当課長のほうにお伺いしたいんですが、町長のほうにフラップゲートに関してぜひ早急な対応を求める渡久地区民、東区民もいるものですから。先に担当課長のほうから説明してもらって、また町長の見解も伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 14番、具志堅議員にご説明いたします。

東のほうにありますフラップゲートはなくて開閉式の水門になっているんですけども、あちらは県の管理の水門になっておりまして、今実質さびて動かない状況になっております。あれが今開閉できない状況になっているので、水位が上がったときに水が逆流してきているところになっているのかなというふうに考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 フラップゲートの件ですけれども、結論から言いますと、フラップゲートで本当に道路冠水、それから床下冠水もありますよね、それを防げるのかどうなのか判然としない部分があると考えております。台風のたびに私も現場に足を運んだり現状を見ておりますけれども、水位が上がってフラップゲートが閉まったときに大雨が内陸部で降ったときに、逆に冠水被害が大きくならないのかといったようなことを実は心配しております。ですから、そういう部分の中で、そこは土木事務所含めてもっと専門家の調査なり知見も入れながら十分な検討をし

ながら判断していきたいなと考えております。当面はそういったことで、一番有効なのは順次かさ上げ工事などをやっていって最小限度の冠水被害を防ぐといったようなことが、当面はそれが現実的じゃないのかなというように考えております。いずれにせよ、このフラップゲートの件については以前から大きな課題となっておりますけれども、土木事務所ともっと専門家的な立場からの助言をいただきながら対応すべきなのかなと、このように考えているところでございます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 東区風のわ保育園の後ろのほうの水門もどのくらい膠着した状態か分からぬのですが、その辺も、担当課を通じて北部土木事務所とフラップゲートも含めまして早めの対応を要請して、私の一般質問を終わりたいと思います。今後もこういう水害に関しての町民への早期対応を求めますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。以上で、私の一般質問を終わります。

○ 議長 松川秀清 これで14番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前10時48分）

再開します。

再 開（午前10時58分）

次に7番 伊良波 勤議員の発言を許可します。7番 伊良波 勤議員。

○ 7番 伊良波 勤

1. 国道505号線調査、整備について

2. 広域周遊観光促進のための専門家派遣事業活用について

皆さん、おはようございます。7番、伊良波 勤、一般質問をしたいと思います。

質問事項、国道505号の調査、整備について。質問の要旨、国道505号（具志堅第2バス停）近くに陥没し、工事した跡が見られます。本来、道路沿いには水路があるが、その場所は、一部途切れています。今後調査し、場合によっては大規模な工事も必要かと思います。町の考え方をお伺いいたします。

質問事項2. 広域周遊観光促進のための専門家派遣事業の活用について。質問要旨、専門家を交えた町観光業の可能性、第三者から見た、町観光の可能性について町としての考え方を伺います。当局の答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 伊良波 勤議員から2点の質問が出ております。順次お答えいたします。

まず1点目の国道505号の調査、整備についてお答えいたします。質問がありました国道505号の維持管理は、沖縄県北部土木事務所にて実施しているところでございます。北部土木事務所に確認いたしましたところ、令和4年6月に車道部分に陥没があり、その補修をしたとのことでございます。その後、補修箇所のくぼみが確認されたため、さらに令和5年9月に再度補修をしたことありました。また、令和5年5月に近くの別の箇所で車道部分の陥没があり、その補修をしたとの報告も受けております。このような状況の中で、北部土木事務所により付近を調査したところ、近くの歩道脇の水路の破損を発見し、令和5年6月に補修し、現在はその経過を観

察中とのことでございます。国道505号は、本部半島のいわゆる重要な基幹道路であるというようなことを強く認識しております。本町としても、注意深く見守りをしながら、工事の必要性が生じたときには、早急に早い段階で北部土木事務所と連携し、連絡し、工事の要請などをしていきたいなと考えております。

次に、2点目の広域周遊観光促進のための、いわゆる専門家派遣事業の活用についてお答えいたします。観光庁の事業として、広域周遊観光促進のための専門家派遣事業が現在ございます。本事業は、広域周遊観光の促進に取り組む地域に対しまして専門家を派遣し、これまで気づかれていないような町の魅力・課題を見出し、施策展開への助言などを行い、国内外の旅行者の誘客に向けた地域の取組の促進を図るような事業となっております。

本町といたしましては、現在実は、令和4年より「本部町地域人材ネット外部専門家招へい事業」という事業を実施しております、総務省の地域力創造アドバイザーやお茶の水大学の教授など外部専門家の意見を取り入れ、観光施策の参考にしているところでございます。なお、先ほどの観光庁の事業につきまして確認いたしましたところ、本年度については予算の関係から、受付を見合わせているとのことでございます。今後、観光協会や観光事業者などの意見もしっかりと確認をしながら、事業の必要性などについて検討を重ねていきたいなど、このように考えております。

○ 議長 松川秀清 7番 伊良波 勤議員。

○ 7番 伊良波 勤 それでは、1点目の505号です。令和4年6月に1回目というか最初の陥没があったということで、これも翌日、地域住民から陥没があったということで公民館を通じて土木事務所へ連絡して、翌日にはほぼ1日で作業は終わっていたのかなという認識です。そのときは区長をはじめ地域も、ちょっとした老朽化でというふうな形で、作業も終わって一安心のところだったんですけども、2回目に起きたのが、私の記憶では書かれているとおり今年の6月、これは実はたまたま私がこの道路を通り過ぎた後に、直径5センチぐらいの穴だろうなと思って停まったら実際は陥没だと。それも公民館を通じて連絡をしていただいて、これも翌日に補修工事を行っていました。何が一番問題かと言うと、この2つは、年数は違いますけれども立て続けに起きていると言ってもいいと思うんですけども、まずこういうことを区から報告しているにもかかわらず、土木事務所はせめてこういう工事がありましたという報告、今回ここが一番問題だと思っているんです。課長のほうにも問い合わせたところ、この話は全く聞いていなかったと。土木事務所としては、町にも報告するべきだと思います。先ほど答弁の中に現在経過観察中とありますけれども、地域周辺の住民と私も含めて公民館でいろいろ話したら、先ほどもありましたとおり一部途切れている部分があって、これは舗装したと言うんですけども、これは昔からの岩を人間が積んだような立派にアスファルトされていないようなところが一部あって、大雨の日、特に梅雨時期なんかにそこから水が少しずつ漏れて、新たに水が行く道を造ったのではないかというふうに区の人たちは思っているんです。だから、恐らく晴れている日とかはこういうことはないと思います。また来年も梅雨が来ると思うんですけども、そういうときにまた

可能性があると思っているので、観察中ではあるんですけども、梅雨が起きる前にもっと細かく調査して、梅雨が来て大雨が降っても本当に陥没のしない安心安全な道としてちゃんと区に報告ができればなと思います。そこら辺を課長、お願ひします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 7番 伊良波 勤議員にご説明いたします。

今伊良波議員からご指摘があったとおり、私たちのほうもちょっと報告がなかつたところがあつて、その点に関しましては私ども建設課と北部土木事務所との間での連絡体制がうまく機能していなかつたというところもありますので、今後はその点を北部土木事務所のほうと協議して、うまく連絡が取れるような体制を構築していきたいと思っております。側溝の件なんですけれども、北部土木事務所からの報告によりますと、やはり今おっしゃったように一部石積みの側溝があるというところで、そこが今回壊れていたという話がありまして、そこを補修はしてはいるんですけども、この補修の際にちょっと掘削して原因を特定できないかというふうに土木事務所のほうも調査を行つてはいるようですけれども、やはり特定までには至つてないという報告を受けています。しかし、この石積みが壊れているところを観察してみると、雨天時にも現地を確認しに行つたらしいんですけれども、どうも道路下のほうに路盤が吸い出されているような可能性があると。それによつて陥没が起つてはいるのではないかということで、今本格的な調査を入れてはいるわけではないんですけどもその可能性があるということで、経過観察等注意深く、雨天時とかに確認しているということを報告伺つております。町としましても、こういうことが頻発している状況ということを受けて、北部土木事務所のほうとも協力して、私たちが道路パトロールも実施しておりますので、そのときにも注意深く観察しながら、今後北部土木事務所のほうにも何かあったときの連絡体制をしっかりとしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 7番 伊良波 勤議員。

○ 7番 伊良波 勤 課長、ありがとうございます。パトロールしているということですが、先ほども申しましたけれども、特に雨降りの後に起つてはいるような、定かじやないですが、そういう気もしているので。側溝の2か所の修理したところの周辺から公民館に向けてちょっと下りになつていますよね。そこら辺がちょっと何となく、課長気づいてると思いますが凸凹な感じがありますよね、その影響もあるのか。やはり、その一帯を本当に調査する必要があると思います。なかなか、この地は去年か一昨年か道路の整備をお願いしたときに、若干の問題もある地域なので、やりにくいところもあると思いますけれども、しかし、やはり安全というのは必要ですから、皆さん大変お忙しい中ではあるんでしょうけれども、しっかりと連携を取つて安心、安全を区に報告できるような形で進めていっていただきたいと思います。

次に2点目、広域周遊観光促進のための専門家派遣事業です。私は町長が掲げる、町全体テーマパークに大いに賛同するものであります。その中で町長は、みなとまちづくり構想とか八重岳山頂パークとかその他いろいろありますけれども、私も一議員として、あるいは町民として、この町がもっと活性化して、さらに元気な町になるように願つています。最近観光庁が始めた事業

だと思うんですけども、いろいろ聞いてみると、やはり全国的に引っ張りだこと。今150名ぐらいの専門家の先生がいらっしゃいますけれども、ある先生に問い合わせたところ、やはりそういう問合せが結構あるということで、現在はストップしていますけれども、やめたということではないので、引き続き企画のほうもエントリーしていただいて調整していただいて、相手があることですから続けていっていただきたいと思います。いろいろホームページの中を見てみると、まさに本部の環境にぴったりじゃないかなと。例えば、本町は観光の町でございますので、誘客戦略の策定とか人材育成、地域産業の活用あるいは地域の商品の流通、旅行商品の造成とか芸術伝統文化、外国人対応、こういった専門分野を、この先生たちは一つのものではなくていろんなものの専門としてやってますので、ぜひこれを活用していただいて、もっと本部町の活性化につなげていただきたいと思うんですけども、いろいろ調べたらその専門の先生の中に本部ファンもいるんです。2人いて、毎年長期でここに滞在していて、本部の魅力を語ったこともあるぐらいなので、ぜひ進めていただきたいんですけども、課長、答弁をお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 伊良波 勤議員にご説明いたします。

先ほど伊良波議員がおっしゃったように、町まるごとテーマパークというような形で、町のいろんな素材がたくさんあります。私たち住んでいる本部町民からすると、なかなか気づけない部分というのも多々あるかなと思っております。外部の町外もしくは県外から本部町を見てみると、やはり新たな魅力の発見等があると思いますので、そういった広域周遊観光促進事業ということですので、調べてみると20の分野、今話されているように誘客の戦略策定とか旅行商品の造成等々含めて20の分野に分かれております。150名の有識者がいるということがホームページを見ても分かっておりますので、調べておりますので、今後は観光協会それから役場内部でもそういった事業があるということを視野に入れながら勉強していきたいなと思っております。

○ 議長 松川秀清 7番 伊良波 勤議員。

○ 7番 伊良波 勤 課長、ありがとうございます。専門家派遣事業というのは、地方自治体とかがエントリーできないということなので、我々がやってもなかなかできないものですから、町を中心として、この町の観光産業に携わる人たちも集めながら機運を上げていく。それでどうのこうのということはいきなりはないと思うんですけども、少しずつでも町を発展させていくためにも、ぜひこの派遣事業を活用していただきたいと思います。最後に町長、これに関して答弁をお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 国のほうでも様々な事業がございます。特に、観光庁を中心として国家レベルで、観光というものをもっと国際化社会の中でも盛り上げていこうというような様々な事業をやっておりますので、各種事業についてもっと我々も情報を取り入れながら、そして我が本部町に適切な事業でもって対応していきたいなど、こう思っております。先ほど議員のほうからも提言ありましたけれども、なかなか地元に住んでいるものとしては気づけない外部目線というも

のが極めて重要なことだと思っておりますので、また常平生外部の皆さんとの接点の中で我が町のいろんな魅力を聞き出して、そして磨きをかけて新しい観光コンテンツをお互いみんなでつくっていければなと思っておりますので、今後ともまたいろんな角度からご提言をよろしくお願ひいたします。

○ 議長 松川秀清 これで7番 伊良波 勤議員の一般質問を終わります。

次に3番 山川 竜議員の発言を許可します。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜

1. 観光大使の在り方について

2. DX推進する為の体制について

それでは3番、山川 竜、一般質問を行いたいと思います。

質問事項1. 観光大使の在り方について。沖縄観光コンベンションビューローは2月、ミス沖縄の制度をジェンダー平等に関する社会環境の変化への対応なども理由に休止することを決めました。新たな観光大使の在り方を議論する委員会も発足し、提言もまとめているようです。さて、ミス桜の活動については、町民の観光意識の啓発を図るとともに県内外に向けて観光立町本部のPR活動を図ってきたことに改めて敬意を表します。本事業が立ち上がってから今日まで社会的環境の大きな変化などもあり、多様性が尊重される制度設計やその役割も今までのスタイルから脱却する必要性はないか。また、観光情報発信の手法等についても再考する時期に来ていると考えますが、当局の見解を伺います。

質問事項2. DX推進するための体制について。①DX推進計画における事業の着手率について伺う。②今後デジタル化をさらに加速させるために、全序的、横断的な推進体制を構築する必要があると思うが、当局の見解を伺う。二次質問は、自席にて行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 山川 竜議員より2点の質問がございました。順次お答えをいたします。

まず1点目の観光大使の在り方についてお答えいたします。本町では本部町観光協会が事業主体となりまして、昭和61年から町の観光振興を目的といたしまして、毎年ミス桜、本部ミス桜を選出しております。例年、もとぶ八重岳桜まつりにおいて本部ミス桜の発表会を行い、年間約20回程度の行事に参加をいたしまして本町のPRに努めさせていただいているところであります。しかしながら、世界的にジェンダー平等などに向けた取組が進む中で、この観光業界におけるミスの選出の在り方が目下再検討される時勢状況となっております。これまでミス桜の活動により県内外に向けて本部町の魅力を発信してまいりましたが、今後は多様性が尊重されるよう、性別や年齢、婚姻歴などにかかわらず、ジェンダー平等の観点から時代に合った観光情報の発信について所管する観光協会ともその在り方を一緒になって検討していくかなければならないものだと、このように考えております。

次に質問事項2項目めのDX推進をするための体制についてをお答えいたします。まず、本年度より開始いたしました本町のDX推進事業の着手率についてお答えいたします。本計画では行

政・暮らし・産業の分野で合計31項目について令和9年度末までのロードマップを設けております。そのうち24項目につきまして、職員とのヒアリングですとか、あるいは導入ソリューションの検討、実証実験の実施などを開始し、その着手率は77%となっております。

次に、デジタル化を加速するための全序的、横断的な推進体制の構築についてをお答えいたします。本町におけるDX推進に当たり、本部町DX推進本部を設置しております。推進本部では、本部長に副町長、副本部長に企画商工観光課長、部員に各課長をあて、計画の推進、進捗管理、総合的調整、計画の見直しなどを行っております。DX推進は一部署のみで進めることはできないものだと、このように認識しております。そのため、推進計画においても、企画商工観光課デジタル広報班を事務局といたしまして、推進本部の下で作業を進めるワーキンググループを設置しているところでございます。引き続き、本町のデジタル化を加速させるべく推進体制の強化を図り、全序的、横断的な推進体制を構築、強化してまいります。

- 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。
- 3番 山川 竜 それでは、観光大使の在り方について、再質問させていただきます。まず1点目、ほかの市町村の観光大使事業について調査していれば、その事例も伺いたいと思います。
- 議長 松川秀清 企画商工観光課長。
- 企画商工観光課長 宮城 健 3番 山川 竜議員にご説明いたします。

この質問を受けて、41市町村へ電話での聞き取り調査を行っております。調査した結果、41市町村のうち2村が未回答で39市町村から回答を得ております。その中で、何らかの形で観光大使として選定されているのが31市町村あります。その中で、ミスであるとか、女性を対象にした観光大使というふうに位置づけているのが7市町村ということで調べております。以上です。

- 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。
- 3番 山川 竜 もう少し詳しく質問をしたいのですが、この観光大使事業を既に見直しをされている市町村をもしご存じであれば、伺います。
- 議長 松川秀清 企画商工観光課長。
- 企画商工観光課長 宮城 健 山川議員にご説明いたします。

観光大使事業とかを調べていく中で、例えば、今までミスとかそういったような形で選定していたものを、ミス、ミセス関係なくしたり、そういったところはございました。7つの市町村のうち、そういった何らかの制約というものを撤廃したというのはございます。

- 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午前11時29分）
- 再開します。 再開（午前11時29分）
- 3番 山川 竜議員。
- 3番 山川 竜 それでは、また別の視点から。沖縄観光コンベンションビューローがミス沖縄事業を検討した経緯やその検討状況についてもし把握されているのであれば、伺いたいです。
- 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 山川議員にご説明いたします。

沖縄観光コンベンションビューローの中でミス沖縄というものを選出しておりますが、今議員が話されているように、やはりジェンダーの関係で、令和5年度が選定に関しては中止というような形であります。ビューローのほうから取り寄せた資料によりますと、制度 자체を少し見直してはどうかというような委員の中からの検討があったということです。ジェンダー平等、それから女性限定の大使とかそういったことではなくて、もう少し男女不問、年齢、出身とかそういうといったものを撤廃しての選定をしてはどうか、新しい制度をつくってはどうかというような形で提言が出されております。令和5年10月にそういった提言が出ております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 先ほどの町長の答弁も前向きな答弁だと私は捉えておりますが、本町として、これはたしか3月議会か6月議会だったか、男女共同参画計画の策定に向けた検討をされているというところだったかなというふうに思うのですが、そういった観点からも一貫してつながるものになってくると思いますので、ぜひ今後、所管する観光協会とその在り方を検討していただきまして、本町の男女共同参画、ジェンダー平等も含むということをその当時に答弁いただいたかなというふうに思いますので、しっかりした観光大使の在り方を検討していただきたいなというふうに思います。担当課から、お願ひします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 今度の年が明けてからの2024新ミス桜の選考委員会が12月1日と5日に行われております。私もこの選考委員会の委員でありましたので、参加しております。その中でも、やはり今後見直していくべきではないかというようなお話は実際出ております。ミスにこだわらないといけないのか、女性でないといけないのかというようなことも話されておりますので、そのときの話の中では、今後ビューローもミス沖縄を中止しておりますので、今後はやはり考えていかないといけない、周りの状況を見ながら考えていかないといけないねというような話まではやっているところであります。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 3番、山川議員にご説明いたします。

先ほどからコンベンションビューローのミス沖縄の在り方ということについて質問いただいておりますが、コンベンションビューローでも、以前よりこのジェンダー問題が議論されていた時点で、このミス沖縄の在り方というのは内部では話し合っていたということを承知しております。今回、SDGsでの提唱されているジェンダー平等、こちらにのっとってミス沖縄含めていろんな方の意見を伺っていって方向性を示すということになっておりますので、本町においてもミス桜に関してもいろんな方の意見があろうかと思います。所管する観光協会の意見をまとめながら、内外の有識者の意見及び実施主体等含め、まずは観光地としての在り方をしっかりと示すことが必要かと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ前向きな検討をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは2点目のDXを推進する為の体制についてお伺いをしたいと思います。まず初めに、私もよく本部町のホームページを拝見させていただくんですけれども、ホームページをもっと効果的に活用できないかなというふうによく思っているところでございます。特に、申請書類関係とか何か窓口業務に關係するところとか、それ以外にも情報発信のところとかは、やはり誤字脱字をしっかり見直しをして、使い勝手のいいホームページになってほしいなと思うところなんですが、DXに関連しますので、このホームページについて所管する担当課から、今後どのような運用をしていくかというところの見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

ホームページに関しても、このDX推進に伴いましてリニューアルというような形で今検討を進めているところでもありますので、今後、今おっしゃられる誤字脱字等も注意しながら見やすいホームページというような形で作っていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひリニューアルを期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

もう1点、町長の報告の中にリゾテックエキスポ2023にも行かれたということではあるんですが、担当課もしくは行った所感をお伺いしたいというふうに思うのですが、もし説明できれば、お伺いをしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 山川議員にご説明いたします。

ちょっと日付を覚えていませんが11月頃、町長を含めて企画商工観光課DXデジタル班、それからほかの課長、他の部署の課長を含めて10名程度で行ったということでございます。中身的に言いますと、やはりいろんなデジタルの分野がございまして、対相手を企業とするDX、それから行政に関するDX、いろんな情報の発信の仕方があるなというふうに見たところであります。その中ではまた基調講演等もあって、観光客の推移、観光客の移動する手段、どこにどれくらいの人が滞留しているとかそういうものが瞬時に分かるようなシステムがあつたり、これはソフトバンクでしたかね、基調講演をされておりましたが、そういうことを見てきたということでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 私もこのリゾテックエキスポに参加したかったんですけども、日程の都合で行けなくて、課長がおっしゃるように、観光客の移動する手段とか、どこに滞留しているかというところのデータをどう生かすかというところも、このDX推進計画に入っているのかなというふうに思いますので、このデータを今後どう観光施策に生かすのかというところまでしっかりと突き詰めて、数年後にはできていければいいなというふうには考えております。先ほどの町

長の答弁に戻りたいと思うのですが、着手率77%というところで、この数字に関して現状の取組状況、課題等あればお伺いをしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

まず取組状況に関してでございますが、令和4年度からスタートして令和5年度は各課で抱える課題等を抽出しながら進めてきております。DXを推進するに伴うに当たって、やはりどういった形で改善していったほうがいいか、何が手続をするのに効率がよくできるのかというのをうちの班を中心に各課を回って情報を収集しているところであります。その中で、前の議会でも話しておりますが、住民の転出、転入であるとか、29のDXの分野がございますので、その点について随時所管する課と話合いを持っている状況であります。課題についてでございますが、課題としては、どうしても、その課に行っていろんな情報を収集するということがございます。人間が課題ではあるのかなと。どうしても、このDXを推進していくに当たってもそれを扱うのが人でありますので、人間の育成、いかにそういった人を引っ張り込んで進めていくかということも一つの課題ではないのかなというふうに考えているところであります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 DX推進計画、令和5年の今年の4月から策定をされて、今職員が奮闘して前に進んで、着手率77%ということでございますが、課題感も見えてきたというところかなと思います。この推進体制において、DX推進計画の中にも記載がありますけれども、最高情報責任者（CIO）というところが、運営責任者がおりまして、それが副町長になっているわけでございます。リーダーシップを執って横断的に、全局的に今取組をされているのかなというふうに思うのですが、今の担当課の話を聞いても、各課で抱える課題、手續をするのにどう効率が上がるのかとか、人材育成の面がキーワードとして出たかなというふうに思うんですけども、このDX推進計画を通して行政改革を行っている途中であります。行政改革を今班、課の中でやっているというその上に、しっかりと副町長がリーダーシップを執られているのかなというふうに思うんですけども、副町長に質問したいのですが、ロードマップをご覧になってどのように感じているかというのを伺います。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 上原正史 3番、山川議員にご説明いたします。

DX推進体制ですが、先ほど山川議員のほうから説明のありますように、本部町のDX推進本部の本部長は、私副町長となっております。副本部長には、先ほどから答弁なさっている企画商工観光課長、そして部員に関しては各課の課長がその推進本部となっておりまして、また外部から人材等を派遣してもらうような形となっておりまして、その方がCIO補佐官と言う立場であります。また、補佐官に関してはまだ設置はしておりません。あと、そのDX推進ワーキンググループは各班の班長等が担っております。暮らしのDX、そして産業のDX、あと行政のDX等のより細かい点を今後班長の皆さんができるワーキンググループをやって話し合っているところで

あります。そして、事務局は企画商工観光課のデジタル広報班がやっておりまして、その推進体制については、会議については予定では3か月に1回程度。今のところ、毎週月曜日に我々政策推進会議がありますので、そのメンバーのほとんどがDX推進本部の部員となっておりますので、その辺を切替えしてやっている状態であります。下のほうのワーキンググループに関しても、班長会を中心とした組織をもってやっておりまして、今のところそういう形で進めております。一応今後また職員体制については、先ほどからありますが、検討としてCIOの補佐官を何とか派遣できれば、より一層DX推進体制が進められると思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休憩（午前11時47分）

再開します。

再開（午前11時49分）

答弁漏れがあるそうですので。

○ 副町長 上原正史 3番、山川議員にご説明いたします。

先ほど、ロードマップを確認しているかというご質問がありました。抜けておりましたので。一応確認しております、それぞれこのDX推進計画に基づいて、令和5年度は主にニーズ調査というふうになって、ほとんどニーズ調査となっておりますので、今後令和9年度までは、このロードマップに沿ってやっていきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休憩（午前11時49分）

再開します。

再開（午前11時50分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今、副町長のほうからCIO補佐官、外部人材の登用について説明があつたかなというふうに思うんですが、私もこの一般質問、この外部人材登用についての質問をしたかったところなんですが、もう副町長のほうが先におっしゃられておりますので、このタイミングで町長のほうの見解もお伺いしたいなというふうに思うのですが、このDX推進計画、9月定例でも質問をさせていただいて、そのロードマップを見て産業のDX、暮らしのDX、行政のDXとこの3本立てで、いわゆる行政改革を今している途中であると。これは、DXをせずとも業務改善の中で効率化できる、職員の負担が軽減できるところもあるかなというふうに思うんですが、それもまさに今、行政改革をしているというところになるのかなというふうに思います。なので、DX推進計画という名前ではあるんですけども、やはり全庁的な、横断的な、もう少し大きな捉え方にもいいのかなというふうに思うんですが、やはりこの外部人材の登用という専門的な人材というところも今後は検討する必要があるのかなというふうに思うんですが、町長のほうから、その必要性について見解を伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 外部人材の登用もそろそろ検討を着手しなければいけないと思っております。そういう時期に差しかかっておりますよねということで、担当部署とその議論をしているところでございます。先ほどからありますけれども、やはり職員全体のスキル、意識含めてアップしなければいけないといったようなこと、そしてその中で通常業務をしながら、なかなか

そのスキルを得るのに時間的に余裕がないという部分も現実にあります。さらには、デジタル広報班だけというのもまた限界に来ているという部分もあります。様々な課題がのしかかっているという現状にあります。ですので、ある意味では、今やっと体制とロードマップができた段階で、これからだというように考えておりますので、今後、こうしたからすぐ業務量が軽減したというふうなことにはなり得ないかもしれませんけれども、よその地域あるいは社会の流れに遅れてはいけないと思っておりますので、そういう気持ちの中で体制強化を図っていきたいなど、こう思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。私もこの外部人材の登用の質問をしたかったので、質問の趣旨としては、そういうことでございます。ただ、少しばかり深めるために、ちょっと質問をさせていただきたいなというふうに思うのですが、今情報システムの標準化について、令和7年度を目標にして取組を進めているところだと思うんですけども、それ以外に、今情報システムの標準化も進めながら、職員の負担を軽減するような別の施策も打つ必要があるのかなと。その流れの中で、全序的に、横断的に、職員がもっと積極的によりDXに、行政改革に取り組んでいけるのかなというふうに思うのですが、そういった職員の負担を軽減する施策を打てる計画があるかというのを伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 山川議員にご説明いたします。

先ほどから町長もお話ししていますとおり、すぐに実行に移せるかということは非常に難しいのかなと。すぐに施策があるのかと言うと、やはり難しいところもあるのかなと思っております。まずは着実に一歩ずつ前へ進みながら、令和7年度の標準化に向けても一つの作業でもありますので、一つ一つ前に進めていくということでしかないのかなというふうに考えております。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前11時55分）

再開します。

再 開（午前11時57分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 すみません、私の質問不足でもう一度質問をしたいのですが、DX推進計画の52ページには、自治体の情報システムの標準化、ロードマップにそう書いています。これは1つの項目になっていると思います。今、ニーズの調査というのが、暮らしのDXから産業のDX、行政のDX、計31項目あるうちのその1項目だけ自治体の情報システムの標準化という項目になっているのかなと思います。それぞれニーズの調査を進めていて、ニーズの調査が今77%着手できているという状況の中、情報システムの標準化というのは国の制度の中で必ずやらなければいけない。令和7年度に移行しなければいけないという状況であるというのもありますので、これも進めていくわけなんですけれども、ニーズの調査を踏まえて、または課の中でこれは先にできるんじゃないかなとか、職員の負担軽減につながる、またはほかの施策があるとかそういう計画があるのか。すぐ効果が見えるような計画であってほしいなというふうに思うんですが、

その点はいかがですか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 山川議員にご説明いたします。

すぐ取り組んでみようというのも、うちのデジタル班のほうで各課確認しております。まだ調整段階で詳しいことまでは詰めてはないのですが、例えば上下水道の開栓であるとか停水であるとか、そういうものをオンライン上でできないかであるとか、あとは粗大ごみ関係の受付等もできないか。あとは、教育委員会が所管している体育館施設とかの鍵の借用や開け閉めを、いちいち役場に書類を出して鍵を受け取ってというようなことが省けるのではないか。先ほど話しました上下水道の件に関してもそうです。ペーパーで出しているものがオンライン化にできないかとか、そういうことは今実際、うちのデジタル班とおのおの課のほうで、まだ調整段階ではあるのですが、どういったことができるかというようなことは検討しているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 上原正史 山川議員に説明いたします。

ただいまの課長のほうに補足いたします。庁舎業務内のペーパーレス化ということで、現在うちの指名審査会におきましてはペーパーレス化を実施しております。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休憩（午後0時00分）

再開します。

再開（午後0時01分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ、すぐ着手できるものについて、業務改善も含め、職員の負担軽減になる施策を早く効果が見えるようにしていただければなというふうに思います。

最後に、町長のほうから答弁いただいて、このDX関係、また観光大使も含めて答弁いただいて、一般質問を終わりたいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 一言でDXとは言えども、あまりにも範囲が広いのかなという実感をしております。先ほどご議論ありますけれども、比較的行政のDX等についてはまだやりやすいなと思っております。暮らしのDXになりますと、広範な人的な方々がスキルアップしなければ対応できない部分もあります。ですから、そういう意味では非常に枠組みが広いですので、その都度できる分野のほうから着実に積み上げていくというのがその手法なのかなと思っております。決してよその地域に立ち遅れないようなことは常に念頭に置きながら、その対応を逐次構築していきたいと考えております。それから、先ほどのミス、ジェンダー平等のお話です。その関わりのお話ですけれども、観光については、ジェンダーとか男女共同参画社会の形成ですとか、そういう側面もあろうかと思いますけれども、それより重要なのは観光の在り方そのものがもう全然変わったということ。要するに、団体の観光から個人観光の時代に変わっておりますし、そして質的にも見る観光から体験する観光に変わってきておりますし、観光の形態も変わってい

るし、そしてさらには観光のPRの情報発信の手法についても全然変わってきていますし、そういう新しい時代に対応した在り方というものを検討すべきなのかなと思っております。そういった視点に押し当てて、在り方検討会なりを観光協会を中心として検討しながら、時代対応できればなど、このように考えております。引き続き、また議員のほうからも提言なり助言なりできることがありましたら、よろしくお願ひいたしたいと、このように思っております。

○ 議長 松川秀清 これで3番 山川 竜議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後0時05分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番 松田大輔議員の発言を許可します。5番 松田大輔議員。

5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔

1. 本部町における観光産業の一つであるマリンレジャー事業について

午後1人ということで少し寂しいですけれども、議長の許可が下りましたので一般質問を行っていきます。

質問事項、本部町における観光産業の一つであるマリン・レジャー事業について。質問の要旨①マリン・レジャー事業の町内の観光データとして把握しているか。また、今後、動向調査をする予定があるか伺います。②今後、本町のマリン・レジャー事業において、安全性や環境保全に対して意識が著しく低い事業者の参入など無法地帯化する可能性が懸念される。そのための環境整備の必要性や対策などについて、町としての方針はあるか伺います。残りは、自席に戻って二次質問させていただきます。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 5番、松田大輔議員より、本町のマリンレジャー事業につきまして2点の質問がございます。順次お答えいたします。

1点目の観光データとしてのマリンレジャー事業についてでございます。マリンレジャー事業はシュノーケリングやダイビング、シーカヤックやバナナボートなど様々な種類があることに加え、県内各地の事業者が本町の海を利用しております。そのようなことから、利用者についてはなかなか現実に把握でき得ない状況にあります。現在、全体的な利用者数につきましては把握できておりません。今後の動向調査についてでございますけれども、本町の海を利用している、いわゆる本町の海の活用によってビジネスを展開している23社の事業者で構成する、いわゆるダイビング協会や、その他町内で各種事業を展開をしている事業者等との情報交換を密にしながら、できるだけその数字の確保に検討していきたいと、このように考えております。

次に、2点目の本町のマリンレジャー事業における環境整備の必要性や対策についてをお答えいたします。県内では、急速に回復している観光客数に応じまして、マリンレジャーを楽しむ観光客も増加傾向にあります。マリンレジャーにおいては特に安全、安心が重要だと考えておりま

す。そのためには、安全性や環境保全に対する事業者の意識を高める、事業者意識を高めていく必要があろうかと考えております。今後とも安全、安心にマリンレジャーを楽しんでいただけるよう海浜を所管する県の土木事務所及び本部の警察署など様々な関係機関ともしっかりと連携を密にしながら、対策についての検討をしてまいりたいと、このように考えております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 それでは二次質問させていただきます。1点目の観光データの件に関してですけれども、マリン事業を問わず、本部町として把握できている人数とかは大丈夫なんですかでも、どういった観光のデータがあるのか、種類だけ教えていただきたいです。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 5番、松田議員にご説明いたします。

町で把握している観光客等のデータなんですが、まずは入域する観光客数ということで、町内の入域者数ということで海洋博記念公園からのデータを用いているところがございます。あと1点は、水納島へ渡られるお客様、これもマリンレジャーに伴ってということでもありますが、その2点を把握しているということでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 ありがとうございます。では、海洋博に訪れている皆様と水納島に行っている皆様の人数は把握できているというところで、観光データは、我々本部町、観光文化の町本部町ということで観光を推進していると思うんですけれども、いわゆる観光データというのは人間でいうところの健康診断と同じかなと考えていて、ある程度数値で出した上でなければ、どこかの分野にどういう施策を打つのか、またどこに問題があってどういう対策をしていくのか、というのが分からぬか私個人的には思っています。なので、観光データを関係各団体で協力して集めていくのも、まず観光産業を発展させていく上で重要な一つの指針になるかなと思います。それに対して、町の意見はいかがでしょうか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 5番、松田議員に説明いたします。

先ほどの答弁へ補足いたします。町内に入ってくる入域、それから水納島へ渡られるお客様の数、それに加えて町内で宿泊されているお客様の数、観光協会のデータではあるのですが、ホテルへの入客するお客様がございます。あと、ホテルで昼食を取られているお客様の数もデータとして取っております。あとは、民泊で利用されたお客様等も含まれております。先ほどの答弁に追加させてください。あと、確かに議員がおっしゃられるように観光データとして、いろんな施策を打っていくためには、どれだけのお客さんが入ってきてどれだけの皆さんのが本部町内で食事をしている等もございますので、そこら辺はデータとしては必要なものであろうかと思っております。あと2点、イベントとして海洋まつり、それから今から来ます桜まつりがございます。桜まつりの入域者数、それから海洋まつりでの入場者数というのも町のほうでカウントするようにはしております。以上です。

- 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。
- 5番 松田大輔 ありがとうございます。ホテルとか海洋博に入っているお客様の数を把握していると思うのですが、実際、本部町に来ている観光客のお客様がどういったニーズを持って何をしに本部町に来ているのかというのは結構大事なところだと個人的には思っていて、美ら海が第一目的で来られると思うんですけれども、滞在するお客様の嗜好と言うか意向も把握するのが非常に大事なデータになってくると思いますので、ぜひ予算をつけてでもデータ把握をされたほうがいいんじゃないかと思うんですが、町長の意見はいかがでしょうか。
- 議長 松川秀清 町長。
- 町長 平良武康 議員からの提言のように、できるだけ密度の高いデータがあつて、そしてそのデータに基づいて、訪れる観光客がどのようなニーズ、どのような満足度、どのような思いの中で本部町に訪れてきているのか、様々なデータを入手する必要があろうかと思っております。そういう中で、ホテルですとかあるいは民泊ですとか、町が直接関与しているような関係性を持っているような事業者のデータはしっかりと握っているわけですけれども、小さな事業者がとても多いので、そういった小さな事業者のデータというのは個人企業の機密事業であったり、なかなかデータを入手しにくい部分もありますけれども、その辺の部分をどのような形で補完するのか、様々な検討を深めながら、できるだけの、可能な限りのデータ収集に努めていかなければいけないと、そのように考えるところでございます。
- 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。
- 5番 松田大輔 ありがとうございます。関係団体を通して観光客の動向の調査をやっていけたら、もっといい結果に反映できると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。
- それでは2点目に進んでいきたいんですけども、私も実はマリンレジャー事業に対して、肌感でしか、結構ゴリラショップに人が来ているなとか、水納島にお客さんが来ているなという程度しか知らなかつたんですが、最近ダイビング協会を通してお話を聞いていく中で、やはり北部はテーマパーク、ジャングリアがこの前ニュース等でも取り上げられて、我々本部町含む北部地域に注目が集まっていると。その中で、海のマリンレジャー事業、海はみんなのものということで、いろんな事業者とかが立ち入って事業をしていると思うのですが、その著しく意識が低い事業者、事故を起こしたりとか、安全確認が足りない業者とか、また反社会勢力等の人たちもこれからどんどん注目して、本部町に入ってくる可能性が大きく懸念されると思っています。そういった著しくたちの悪い事業者を排除して、しっかり本部町の環境を守ってくれる健全な事業者を守っていくために、具体的な施策等を打てないかなということで今回質問をさせてもらったのですが、何かそういうほかの町の事例とか、把握しているものがあれば教えていただきたいです。
- 議長 松川秀清 企画商工観光課長。
- 企画商工観光課長 宮城 健 5番、松田議員にご説明いたします。

本町におきましては、大分前、以前水納島で相当なトラブル等があったということがございま

した。あれをきっかけに、水納島においては水納島の活性化連絡協議会というものを設けております。年に1度、その水納島の海浜で店舗を営む皆さんに対しての注意とかルール説明とか、毎年同じようなことを展開しているというようなことがございます。あともう1点、今年の6月になるのですが、本部町のみかじめ料縁切り隊というものが発足されております。これも暴力団等の介入を阻止するための民間の力で成り立った組織だというふうに聞いております。今の海浜等に関しても、実は本部警察署ともみかじめ料縁切り隊等のお話もありながら、本町の海浜に関してもそういういた暴力団は排除しないといけないよねというようなお話を持っているところでございます。今、まだそこまで至ってはいないのですが、目的として来年のシーズン前あたりまではもう少し本部警察署と詰めながら、海浜等を利用される皆様が安心してレジャーできるような形での、何らかの形での協議会みたいなものを、まずは規約等をつくって進めていけたらなというふうに今考えているところでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 ありがとうございます。マリンレジャー事業、私も本部町の目玉になり得る観光コンテンツの一つだと思っています。武器になりながら、ある意味違う業者が入ってきて本部の環境が荒らされる可能性もある諸刃の剣でもある海の事業というところで、ぜひ行政のほうでもしっかりと監視できる仕組み、そして優良な事業者を守って、本部町の観光産業の目玉となり得る産業にできると思っていますので、ぜひ今後各関係団体から意見聴取して、ぜひ制度の設定などを検討していただきたいと思います。最後に町長の見解を聞かせていただきて、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 先ほど課長のほうからもありましたけれども、議員もご承知かと思っておりますけれども、みかじめ料の縁切り隊の皆さん、当面はその組織を中心として反社会的な勢力対応をしたほうが現実的なのかなと、今そのようなことを考えているところであります。その組織の皆さんから内密情報も入ったりもします。組織が非常にしっかりといて、そして議員ご承知のとおり警察のO Bで専門性の強い方もおられますので、警察との連携もその方を中心しながら図っている部分もありますけれども、また我々が直接本部警察署のほうと連携しているところもありますけれども、いずれにせよ関係機関の連携というものを密に取るということが一番大切なことだと思っております。何分、なかなか行政に情報が入りにくい部分もありますので、情報の速さというものが重要かと思っております。ですから、できるだけ事が起こらない前に早い段階で情報を入手するような手立てを考えながら対応できればなと思っております。いずれにせよ、観光地としてのイメージダウンをさせないような策というものと、そして安全安心なまちづくりといったような観点の中から、しっかりと関係機関との連携を深めていきたいと、このように考えております。

○ 議長 松川秀清 これで5番 松田大輔議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会（午後1時49分）